

資料 1	第 3 回 高知県国民健康保険事業運営協議会
	令和2年12月23日（水）

第 2 期高知県国民健康保険運営方針について

令和2年12月23日
高知県 健康政策部
国民健康保険課

高知県国民健康保険運営方針の見直しに向けたR2年度の取組状況

高知県の取組状況			国の動向		
4月	※コロナ対策のため、会議、訪問等を自粛		4月	下旬	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（中止）
5月	中旬	全市町村個別訪問を順次開始 ※12/3時点で全34市町村訪問済 	5月	8日	重要!! 都道府県国民健康保険運営方針策定要領等の改定 ➢ 将来の保険料水準の統一を目指すことを要請
6月	7日 15日	第1回市町村アンケートの実施 ➢ 保険料水準の統一の必要性等についての意見照会 ★第1回高知県国保運営協議会（書面開催）	6月	下旬	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（中止）
7月	15日	★第19回幹事会（市町村代表9団体）の開催 ➢ 県内国保の現状と課題、運営方針の見直しの方向性を協議	7月	13日	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン） ➢ R3年度の公費の在り方等について協議
8月	6-7日 17日 26日 31日	先進地視察（奈良県庁訪問） 第2回市町村アンケートの実施 ➢ 保険料水準の統一の議論の必要性等について意見照会 知事と町村長との意見交換会 ➢ 安田町から知事に対して、保険料水準の県内統一を要請 ★第20回幹事会（市町村代表9団体）の開催 ➢ 次期運営方針に盛り込む内容について協議	8月	26日	 厚生労働省四国ブロック会個別ヒアリング（オンライン） ➢ 保険料水準の統一、赤字解消等の取組についてヒアリング
9月	10日 24日	市町村国保財政担当者研修会 ➢ 医療保険制度改革の文脈や奈良県の事例についての研修 第6回高知県県市町村国保事業運営検討協議会	9月	4日	厚生労働省保険局との個別ヒアリング（オンライン） ➢ 国保制度改革の現状と課題についてヒアリング
10月	20日 29日	★第2回高知県国保運営協議会 ➢ 次期運営方針に盛り込む内容について協議（異論等なし） 国民健康保険運営協議会委員研修会 ➢ 県と市町村の国保運営協議会委員に対し、運営方針の見直しの背景や内容について説明	10月	8日 12日 30日	※概算要求提出期限（9/30） 財政制度等審議会 ➢ 「法定外一般会計繰入等の解消」 「都道府県内保険料水準の統一」について更なる取組を要請 国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン） 国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン）
11月	中旬	納付金仮算定開始 市町村意見照会(10/30~11/20) パブリックコメント(11/2~12/1)	11月	10日 25日	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン） 国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン）
12月	10日 18日 23日 25日	高知県議会へ濱田知事から提案説明 危機管理文化厚生委員会へ運営方針案の報告 ★第3回高知県国保運営協議会（諮問・答申） 第2期高知県国民健康保険運営方針公表（予定）	12月	7日 月上旬 下旬	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン） 経済財政諮問会議（工程表改定原案提示） 経済財政諮問会議（新改革工程表とりまとめ） 

第2期国保運営方針に係るパブリックコメント、市町村意見照会及び県議会の意見

- 第2期高知県国民健康保険運営方針（案）に係るパブリックコメント（令和2年11月2日から12月1日まで実施）・・・**提出意見なし**
- 市町村に対する法定の意見照会（意見照会期間：令和2年10月30日から11月20日まで）・・・**8市町村から22件の意見**

項目	市町村の意見	県の考え方
県の国保制度に対する基本認識及び今後の方向性に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な制度を構築するように国に対して働きかけを行うことに賛成。 ・県全体で保険財政の安定的な運営を図るため保険料水準の統一を議論していくことについて賛同。 	—
保険料水準の統一に向けた議論の進め方に関する要望	<p>保険料水準の統一の議論において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どのタイミングで」「どうように行うか」について必要な情報を示した上で、現状よりも負担が大きくなる市町村が納得できるような丁寧な説明を行うこと ・保険料等の被保険者の負担が急増しないような配慮 ・医療費水準、医療サービスの地域格差に対する分析及び対策 ・医療費適正化のインセンティブを損なわないような仕組みづくり ・期限ありきで議論が成熟しないまま結論に達しないようにすることを要望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール案や統一基準案を示した上で丁寧な議論を行う ・被保険者の負担が大きくなる市町村に対して、激変緩和措置を講じることを検討 ・市町村ごとの医療費水準については、高低にかかわらず全団体を分析を行い、医療費抑制に有効な保健事業等については横展開を図ること等を検討 ・医療費適正化のインセンティブを損なわないことを考慮 ・期限ありきの議論にならないよう、市町村と丁寧に議論を行うことで対応。
保険料水準の統一に向けた議論における検討項目	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料水準を統一する場合には、十分な激変緩和措置の期間を取ること ・高額医療費共同負担の範囲の拡大 ・各市町村で乖離している収納率の取扱 ・保険給付費等交付金の対象範囲の拡大（現在対象外の出産育児諸費や葬祭諸費、保健事業費等） 	<p>全て保険料水準の統一に向けた議論におけるスケジュール案や統一基準案の策定における検討項目として、議論を行っていく。</p>
保健事業等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診未受診の方への必要な情報提供の方法や取り組みについての記載や、マイナンバーカードの保険証利用等（オンライン資格確認）についての記載は必要ないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針（案）への記載の追加により対応。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、介護、福祉の各部署の連携について、市町村と同様に、県においても各部署が連携し、高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施を初めとする取組に対し、積極的に関与することを希望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の担当課と福祉保健所の連携を強化し、情報共有を行いながら、高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施等への関与を行っていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉サービスについては、これまで県が担ってきた広域的な立場による役割のさらなる強化を希望。 	<p>県の各種計画の策定や実施において、県の担当課、福祉保健所とも連携する中で、県の広域的な機能が強化されるよう努める。</p>

- 高知県議会（令和2年12月定例会）の危機管理文化厚生委員会における国保運営方針の見直しについての報告（令和2年12月18日）

項目	委員からの意見	県の考え方
県の国保制度に対する基本認識及び今後の方向性に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・国保制度の構造的課題の解決には、県と市町村の努力だけでは限界があると思う。国へさらなる公費拡充を要望していく必要があるのではないか。 	<p>国保は国民皆保険制度を支える最後の砦であることから、国保の持続可能性を高めるため、国保の構造的課題の解決に向けては、今後も引き続き、知事会を通じて、国に対して働きかけていきたい。</p>

第2期高知県国民健康保険運営方針（概要）

第2期高知県国民健康保険運営方針の概要（R2.12. ●策定）

第1章 高知県国民健康保険運営方針の基本的な事項

I 基本的な事項

- 目的：県と市町村、国保連合会が緊密に連携し、保険者としての事務を、三者が共通認識の下で実施するとともに、市町村が事業の広域化や効率化を推進することにより、国保制度が、将来にわたり安定的に運営されるよう県内における統一的運営方針を定める
- 根拠：国保法第82条の2
- 対象期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日



新 II 県における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方

基本認識

- 国民皆保険を支える最後の砦であり、国保財政を支えることが、国民皆保険を死守する上で最大の課題となる
- 県内国保の持続可能性を高めつつ、国保制度の構造的課題の解決を国に対して、働きかけていくことも必要となる
- 一人当たりの医療費の増加に歯止めがかからないため、被保険者が負担する保険料は上がって行かざるを得ない見通し
- 高額医療の発生等により、小規模な被保険者で保険料が急激に上昇するリスクや、保険料の市町村格差の拡大を抑制する必要がある

方向性

- 県内国保の持続可能性の確保
- 被保険者間の公平性の確保

<運営方針に新たに盛り込む内容> NEW

- 「県内国保の持続可能性」と「被保険者間の公平性」を確保することを目的とし、今後、関係者で**将来的に県内国保の保険料水準を統一することを目指した議論**を行い、令和5年6月までに県内国保の保険料水準のあり方についての結論を得る
- ※ 議論にあたっては、健康づくりや医療費適正化の取組を引き続き、全市町村で行うことや、市町村の取組へのインセンティブを損なわないように配慮する必要がある

第2章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

- 医療費の将来見通しは、医療の高度化や高齢化により、一人当たりの医療費の増加に歯止めがかからない状況となっている
- 2025（令和5年）までに団塊の世代を中心とした多くの被保険者が後期高齢に大量移行することに伴い、今後、県内国保の財政運営に大きな影響が予想される
- 国保が解消すべき赤字は「決算補填等目的の法定外繰入額」と「繰上充用金の増加額（決算補填等目的のものに限る）」の合算額と位置づけ、当該市町村ごとに赤字解消計画を定めた上で、目標年次を設定し、解消を目指す
- 累積赤字（過去の繰上充用金）は、引き続き各市町村の実情に応じ、可能な限り解消を目指す
- 県国保財政安定化基金を活用し、財源不足時に県・市町村に貸付・交付を行う

第3章 市町村における保険料の標準的な算定方法

- 第2期運営方針期間中は基本的にこれまでの算定方法を継続
- ・ 保険料の算定方式は3方式（所得割・被保険者均等割・世帯別平等割）
- ・ 均等割と平等割の割合は70：30
- ・ 応能応益割合は引き続き、所得係数 β （全国平均の1人当たり所得に対する県平均の1人当たり所得の割合）を用いて算定
- Point** 医療費指数反映係数 α は第2期運営方針期間中は $\alpha = 1$ （市町村の医療費水準を全て国保事業費納付金の算定に反映）とし、**今後引き下げの方向で検討**
- Point** 納付金の仕組みの導入に伴う激変緩和措置は廃止とし、**経過措置（3年間）を設け、段階的な縮減を行う。**
- ※ 標準保険料率については、市町村ごとのあるべき保険料率とその理由をより把握しやすい形で提示



第4章 市町村における保険料の徴収の適正な実施

- 収納率が低く、収納不足が生じている市町村は、収納率の要因分析を実施
- 目標収納率の設定
- 口座振替や特別徴収の拡大、租税債権管理機構の活用
- 収納担当職員等向け研修会の実施

第5章 市町村における保険給付の適正な実施

- 療養費の支給の適正化
- レセプト点検の充実強化
- 第三者求償事務の取組強化



第6章 医療費の適正化の取組

- 第3期高知県医療費適正化計画に定める取組と整合性を図り、特定健診及び特定保健指導の実施率の向上、生活習慣病等の重症化予防の推進、**糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの実施**、後発医薬品の使用促進、重複・頻回受診者への指導、医薬品の適正使用の推進等の取組を推進



第7章 市町村が行う事務の広域的及び効率的な運営の推進

- 共同実施事業、保険料（税）減免基準の統一、申請書等の様式の統一、研修会等の実施、市町村事務処理標準システムの導入支援、**マイナンバーカードの取得促進**

第8章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携

- KDBシステム等情報基盤の活用、地域包括ケアシステムの構築の推進、県が策定する保健・医療・介護等の各種計画との連携

第9章 施策の実施のために必要な関係市町村相互の連絡調整

- 県・市町村国保事業運営検討協議会における意見交換等

